



衆議院議員

このチラシを周囲に
お配りいただける方募集中！

きいたかし

城井 崇 レポート 2018.8.9

きいたかし後援会事務所

〒802-0072 福岡県北九州市

小倉北区東篠崎1-4-1-201

TEL. 093-941-7767

FAX. 093-941-5535

メール smile@kiitaka.net

きいたかしウェブサイト

<http://www.kiitaka.net>

きいたかし 土砂崩れ現場など視察、今後の国への支援要請へ現場の状況を確認

西日本豪雨の災害対応を優先

西日本の広い範囲で大規模な被害をもたらした今年7月の豪雨災害。きいたかしと国民民主党は、優先度の低いカジノ法案の審議のために石井国土交通大臣が何日も国会に張りついているべきではなく、災害復旧の陣頭指揮に立つべきだと繰り返し指摘してきました。また、災害被災世帯への被災者生活再建支援金を最高300万円から500万円に引き上げる法案をすでに野党共同で提出、必要な復旧費用などをまかなうための補正予算編成を急ぐべきだと政府・与党に提案しています。こうした災害対応に、きいたかしと国民民主党は全面的に協力します。



●7/7 北九州市門司区のがけ崩れ現場を視察しました。

被災者生活再建支援金
最高額を300万円から
500万円に引き上げ



速やかに細やかな復興支援を！

災害復旧の補正予算の早期編成を！



詳しい内容はこちら

[被災者生活再建支援法改正案](#)



「働き方改革」に対案

安心労働社会
実現法案

パワハラもしっかり規制！
長時間労働もダメ！罰則も！

安倍政権が鳴り物入りで提出した「働き方改革」法案は、パワハラ規制が抜け落ちているなど不十分な点があるだけでなく、高度の専門職で働く人々に残業代や休日手当を支払わなくてもよい「高度プロフェッショナル制度」という仕組みを盛り込むものでした。きいたかしと国民民主党はこれに対して「安心労働社会実現法案」と題する対案を提出しました。また、徹底審議のすえ、可決した政府案に47項目の付帯決議を付けて、これから法律の運用や政府の検討に縛りをかけました。

詳しい内容はこちら

[安全労働社会実現法案](#)

不十分で問題点の多い
政府「働き方改革」法案

ハワハラ

労働者保護

罰則水準



過労死や
過重労働を助長する
「高度プロフェッショナル制度」



国民民主党の「安心労働社会実現法案」

裁量労働制
規制強化

法令違反
罰則強化



パワハラ予防・
保護措置義務付け

労働者保護規制強化
政府に義務付け

安倍政権と対決 国民と解決

きいたかしと国民民主党が重視するのは「国民とともに解決すること」です。つねに客観的事実の追及と、建設的な解決策の提案を行っていきます。

特に、国民の生活に直結する社会保障政策や、経済政策に最大限の力を入れます。先日閉会した通常国会で、きいたかしと国民民主党が提案した重要法案をご紹介します。

改ざん二度と許さない

公文書管理法
改正案

公文書の管理を強化!
違反者には罰則規定を!

国民の財産
「公文書」が
危ない!!



公文書管理の在り方を
見直す法案を提出

罰則規定も!



いを義電きん提止書正書同ぬ是うな現状は、この
目務子でを出法改案管で「野党
ます。指化決禁罰案」「公法改
しな裁止付ざを防文改文共たをよ

今回の森友学園問題や加計学園問題で
いかに公文書の扱いがずさんであるか明
らかになりました。きいたかしと国民民主党は、この

詳しい内容はこちら

公文書改ざん防止法案



子どもを守る

児童虐待
防止法案

児童虐待による死亡事件
の再発防止のために



児童相談所の
児童福祉司を増員、
児童相談所相互間の
情報共有を促進



東京・目黒区で3月、当時5歳の女児が
家族から虐待を受けて死亡するという大
変痛ましい事件が起きたことを受け、
きいたかしと国民民主党は、再びこのよ
うな悲劇を繰り返さないため、緊急に議
員立法を策定し、野党共同で衆院に提案
しました。

詳しい内容はこちら

児童虐待防止法改正案 国民民主党



手話通訳・字幕を可能に

公職選挙法
改正案

参院選挙区の政見放送で
手話通訳・字幕を可能に

これまで参院選挙区選挙の政見放送は、候補者が放送事業者のスタジオに出向いて録画する方式に限られ、手話通訳や字幕を付与することができませんでした。きいたかしと国民民主党は、

従来、
参院選挙区だけ
スタジオ録画方式 手話通訳・字幕不可



今後、
参院選挙区も他と同様、
持ち込みビデオ方式選択可能に



参院選挙区選挙の政見放送についで、現行のスタジオ録画方式に加え、一定の要件のもとで持込みビデオ方式による選択ができるようになります。野党の多くが賛成で成立しました。

詳しい内容はこちら

手話通訳・字幕 国民民主党



食の安全を守る

主要農作物
種子法案

廃止された種子法を復活!
食の安全を守る!



十分な議論なく
「種子法廃止法」制定
2018年4月1日施行
外資参入のための障壁撤廃がホンネ!?



野党は「復活法」を
議員立法で提出

種子供給の安定と食の安全を守る!

た。きいたかしと国民民主党は、種子は農と食を支える根幹であり、国と道府県がしっかりと管理していくべきです。ただし、同法を他の野のきり都議院とともに提出しています。

「主要農作物種子法」は、1952年に制定された法律で、国民の基礎的食料である米、大豆の優良な種子の生産と普及を進めるために国と都道府県の役割を定めたものですが、この法律が「民間企業が参入しにくい障壁になっている」として今年4月1日に廃止されました。この法律が「民間企業が参入しにくい障壁になっている」として今年4月1日に廃止されてしまいま

詳しい内容はこちら

種子法復活法案



衆議院議員 きいたかし（城井 崇）のプロフィール

地元北九州で東奔西走。1男2女のパパとしても子育て奮闘中。

1973年(昭和48年)北九州市門司区生まれ。田野浦小、早鞆中、門司高、北九州予備校(2浪)、京都大学卒。松下政経塾、前原誠司代議士秘書等を経て、03年衆院選で初当選。09、17年衆院選で当選(現在3期目)。文部科学大臣政務官、衆院予算委理事等を歴任。現在、衆院文部科学委理事、科学技術イノベーション特委員。得意分野:教育、科学技術、安全保障、行政改革。好きな食べ物:ラーメン。

